

「ねんきんネット」の概要



ねんきんネット
マスコットキャラクター
『ねんきん太郎』

令和6年6月

1. 「ねんきんネット」について

「ねんきんネット」はこれまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込額などご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから、手軽に確認できるサービスです。

自分の年金記録を
確認したい

将来受け取る
年金見込額が
知りたい

保険料の支払い漏れや
届け出漏れはないかな....?

電子版
「ねんきん定期便」
について知りたい

年金振込通知書などの
通知を確認したい

確定申告を
オンラインでしたい

通知書の交付を
申請したい

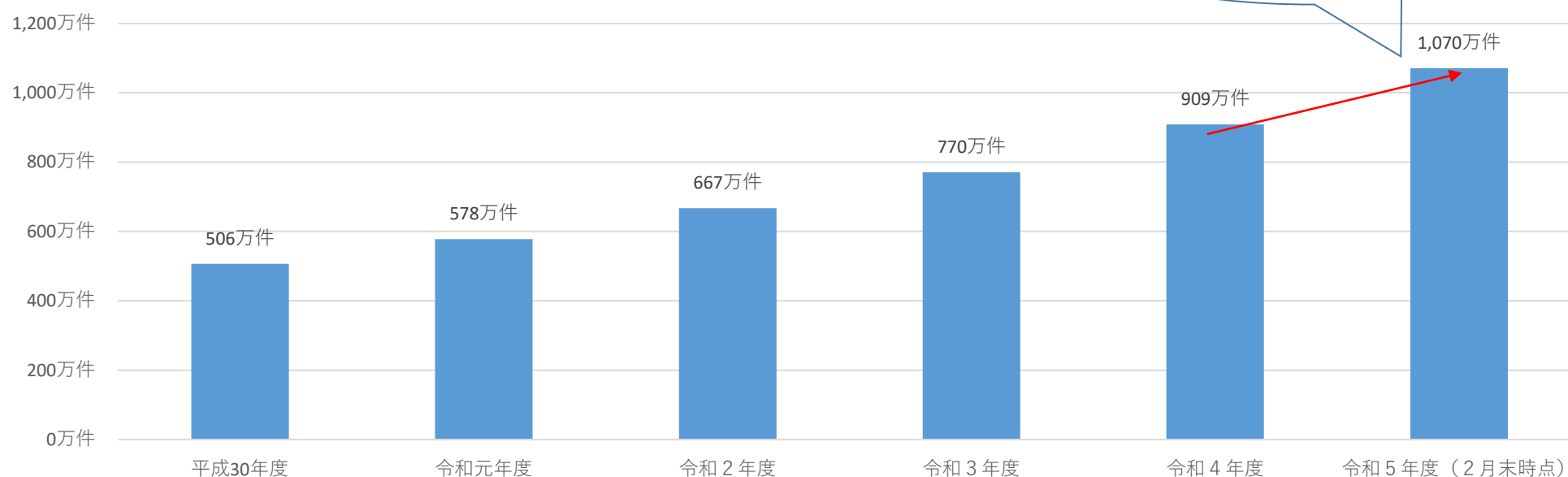


1. 「ねんきんネット」について

お客様の年金記録を適正に管理するため、「ねんきん定期便」の送付などの日本年金機構からのアプローチに加え、お客様ご自身が年金記録を確認できる仕組みとして、インターネットによる「ねんきんネット」サービスを平成23年2月から開始しました。

当初は年金記録を確認するためのサービスとして開始しましたが、平成23年10月末に被保険者向けの「年金見込額試算」のサービスの追加、平成30年10月にはマイナポータルからのログインが可能となるなど、段階的にサービスの拡充を行っています。

(参考) 過去5年間の「ねんきんネット」利用者数の遷移



1. 「ねんきんネット」について

(参考) 「ねんきんネット」サービスの拡充の変遷

サービス開始時期	サービスの内容
平成23年2月	ねんきんネット（年金記録照会、私の履歴整理表作成）がサービス開始
平成23年10月	年金見込額が試算できるようになる
平成24年4月	電子版「ねんきん定期便」が閲覧できるようになる
平成24年6月	年金の支払いに関する通知書（振込通知書等）が閲覧できるようになる
平成24年8月	国民年金保険料の追納や後納が可能な月数と金額等が確認できるようになる
平成26年3月	年度（年齢）ごとに、年金制度、加入月数、保険料納付額、年金見込額等が確認できるようになる 国民年金保険料学生納付特例申請書等の届書が作成できるようになる
平成27年9月	電子版「被保険者記録照会回答票」が閲覧できるようになる
平成30年3月	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の機構から送付される通知書等の再交付申請ができるようになる
平成30年10月	マイナンバーカードを利用してマイナポータルから「ねんきんネット」のユーザ登録ができるようになる （但し、初回利用登録はPCのみのサービス）
令和3年7月	マイナポータルから「ねんきんネット」のユーザ登録がスマートフォンからでもできるようになる
令和4年10月	マイナポータルで社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の電子データの受け取りができるようになる
令和5年1月	マイナポータルで公的年金等の源泉徴収票の電子データの受け取りができるようになる
令和5年9月	マイナポータルを經由して扶養親族等申告書の電子申請ができるようになる
令和6年3月	マイナポータルを經由して国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法の電子申請ができるようになる

2. 「ねんきんネット」を利用するには

「ねんきんネット」のユーザ登録は、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から行います。また、ユーザ登録の方法は、3通りあります。

① ホームページにアクセス



② ユーザ登録

○ マイナンバーカードをお持ちの方

1 「マイナンバーカードあり」から登録

マイナポータル経由で「ねんきんネット」が利用できます。

○ マイナンバーカードをお持ちでない方

2 「アクセスキーあり」から登録

インターネット上のお手続きだけで、即時に「ねんきんネット」のご利用登録（ユーザIDの発行）が可能です。

又は

3 「アクセスキーなし」から登録

申し込み後5営業日程度で、ユーザIDを記載したハガキを郵送します。



2. 「ねんきんネット」を利用するには

1 マイナンバーカードをお持ちの方（マイナポータルから初回利用登録する場合の手順）

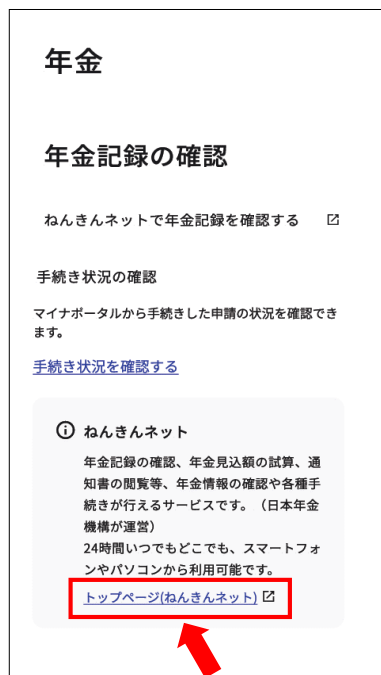
マイナポータル経由で「認証連携」を行います。（下図は、スマートフォン画面の例）

「マイナポータル」トップページ



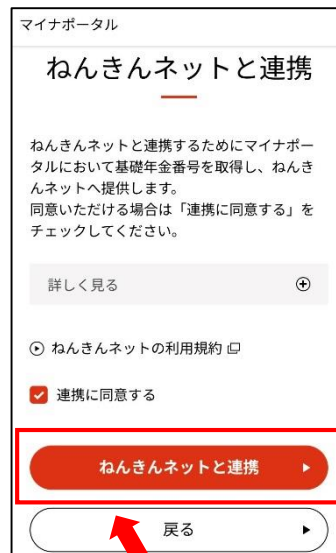
A 「マイナポータル」にログインし、トップページの「年金」のボタンを押してください。

「年金」ページ



B 年金のページ内の「トップページ（ねんきんネット）」を押してください。

「ねんきんネットと連携」



C 「ねんきんネットと連携」を押し、設定の完了まで、しばらくお待ちください。
※マイナポータルから「ねんきんネット」につなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。

「ねんきんネット」



マイナポータルから「ねんきんネット」を利用することで、**確定申告**や**年末調整**に必要な通知書を**電子データ**で受け取ることや、**学生納付特例**等に関する**お知らせ**を受け取ることができます。

D 設定が完了すると「ねんきんネット」が表示され、「ねんきんネット」を利用することができます。

※マイナポータルへのログイン時にマイナンバーカードが必要です。

2. 「ねんきんネット」を利用するには

2 アクセスキーをお持ちの方（新規登録の手順）

日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から登録を行います。

利用規約を確認する

利用規約を確認のうえ、同意いただける場合は、【利用規約に同意する】をチェックしてください。

利用規約に同意する

利用規約に同意する

ご利用登録を続ける

同意しない

ご利用登録を続ける

ユーザIDの発行を申し込む（入力）
- アクセスキーをお持ちの方向け

ユーザIDの発行には、以下順に入力をお進みしております。
ご入力いただいたメールアドレスに、ユーザIDに確認用のURLをお知らせするメールをお送りいたします。

1 アクセスキー入力 **アクセスキー**

アクセスキー **必須** 半角数字で入力してください。
(例: 7391-4602-5371-9642 8)

2 基礎年金番号入力 **基礎年金番号**

基礎年金番号 **必須** 半角数字（上4桁、下6桁）で入力してください。
(例: 0045-135784)

確認のため、基礎年金番号のうち、次の空白となっている桁に該当する数字を入力してください。

基礎年金番号 (再入力) **必須** 半角数字で入力してください。
*** * - * * * *

ユーザIDの発行を申し込む（確認）
- アクセスキーをお持ちの方向け

項目名	入力内容
アクセスキー	0123-4567-8901-2345-6
基礎年金番号	0123-456789
氏名	年令 太郎
氏名 (フリガナ)	ネンキン タロウ
生年月日 ※元号をよくご確認ください。	昭和50年 3月20日
性別	男性
秘密の種類	あなたの出身地選択は?
秘密の答え	東京都
メールアドレス	example@xxxxxx.go.jp
お知らせメール配信希望	希望する
電話番号	0422-44-xxxx

ユーザIDの発行を申し込む

入力内容を確認する

ユーザIDの発行を申し込む

ユーザIDの発行を申し込む（完了）
- アクセスキーをお持ちの方向け

お申込みいただき、ありがとうございます。

以下のメールアドレス宛に、ユーザIDの確認用のURLを送ります。24時間以内でメールアドレスのURLをクリックして、ユーザIDをご確認ください。

ご希望いただいたメールアドレス **メールアドレス**
xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.go.jp

※メールが届くまで、お待たせすることがあります。
※24時間以内に電子メールが届かない場合は、メールアドレスやメール受信ソフトの設定等をご確認のうえ、再度申請を実施してください。

※スマートフォンからのメールアドレスを設定した場合は、スマートフォンへユーザID確認用のメールが送信されます。スマートフォンからメールアドレスのURLをクリックし、ユーザIDを取得してください。

※携帯電話（スマートフォン以外）のメールアドレスを設定した場合は、メールアドレスのURLは携帯電話（スマートフォン以外）からご利用いただけません。パソコンからスマートフォンからご確認ください。

ご利用登録に関するお問い合わせに際しては、以下の申請受付番号が必要となります。
このページを印刷するか、紙にメモをとる等し、ユーザIDの発行が完了するまで大切に保管してください。

この画面を印刷すると、申請受付の印が押印され、申請受付番号が記載されます。
ご注意ください。

申請受付番号
申請受付番号
U201003310066300

A 「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。
「ご利用登録を続ける」のボタンを押してください。

B 「アクセスキー」
「基礎年金番号」
「メールアドレス」等の必要事項を記入してください。

6 お客様設定パスワード入力 **パスワード**

お客様設定パスワードについての説明 **必須**

お客様設定パスワード **必須** 半角英数字連なり（8～20桁）で入力してください。記号は使用できません。

お客様設定パスワード (再入力) **必須**

7 秘密の種類と答え設定 **秘密の質問・答え**

秘密の種類 **必須** お選びください

秘密の答え **必須** 次の文字で入力してください。
○ 全角 (例: 年金)
○ 半角英大文字 (例: ABC123)
○ 半角の "." (ピリオド) 、 "-" (カンマ) 、 "-" (ハイフン) 、 "*" (アポストロフィ)

C 入力内容を確認の上、「ユーザIDの発行を申し込む」のボタンを押してください。

D 登録されたメールアドレスにメールが送信されます。リンクをクリックしてください。パスワードを入力して、ログインボタンを押すと、「ねんきんネット」を利用することができます。

申請受付番号 **リンク**

ユーザIDを確認する (パスワード入力) **パスワード**

お客様設定パスワードを入力してください。 **必須**

※スマートフォンをご利用の方は、スマートフォン画面を拡大してご覧ください。

ユーザIDを確認する

お申込みいただき、ありがとうございます。
この画面を印刷すると、ユーザIDの発行が完了したことが確認できます。この画面を再度ご確認ください。
この画面を印刷するか、紙にメモをとる等し、ユーザIDの発行が完了するまで大切に保管してください。
ご利用登録に関するお問い合わせに際しては、以下の申請受付番号が必要となります。
このページを印刷するか、紙にメモをとる等し、ユーザIDの発行が完了するまで大切に保管してください。

ユーザID **ユーザID**
XXXXXXXXXX

ユーザID

ログイン

2. 「ねんきんネット」を利用するには

3 アクセスキーをお持ちでない方（新規登録の手順）

「アクセスキーをお持ちの方」と同様に、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」から登録を行います。

利用規約を確認する

利用規約を確認のうえ、同意いただける場合は、【利用規約に同意する】をチェックしてください。

利用規約 **利用規約に同意する**

ご利用登録を続ける

同意しない

ユーザIDの発行を申し込む（入力）

ユーザIDの発行には、以下項目の入力をお願いしております。入力いただいた内容を確認し、「ユーザIDのお知らせ」のPDFを郵送させていただきます。（※郵送されるまで7営業日程度かかります。）

1 基礎年金番号入力 **基礎年金番号**

基礎年金番号がわからない方へ

基礎年金番号 **必須**

半角数字（上4桁、下6桁）で入力してください。
（例：0045-135784）

確認のため、基礎年金番号のうち、次の空白となっている欄に該当する数字を入力してください。

基礎年金番号（再入力） **必須**

半角数字で入力してください。

ユーザIDの発行を申し込む（確認）

項目名	入力内容
基礎年金番号	0123-456789
氏名	年金 太郎
氏名（フリガナ）	ネンキン タロウ
生年月日 ※元号をよくご確認ください。	昭和50年 3月 20日
性別	男性
郵便番号	181-8502
住所	東京都三鷹市千歳保1-2-1
秘密の種類	あなたの出身都道府県は？
秘密の答え	東京都
メールアドレス	example@xxxxxx.co.jp
お知らせメールアドレス希望する	希望する
電話番号	03-2-12345678

ユーザIDの発行を申し込む

ユーザIDの発行を申し込む（完了）

お申込みいただき、ありがとうございます。

ご利用登録に関するお問い合わせに関しては、以下の申請受付番号が必要となります。このページを印刷するか、紙にメモをとる等して、「ユーザIDのお知らせ」が届くまで大切に保管してください。（※郵送されるまで7営業日程度かかります。）

この画面を一度閉じると、申請受付番号は表示されません。ご確認ください。

申請受付番号

申請受付番号
U201003310006300

A 「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。
「ご利用登録を続ける」のボタンを押してください。

B 「基礎年金番号」「メールアドレス」等の必要事項を記入してください。

6 お客様設定パスワード入力 **パスワード**

お客様設定パスワードについての説明 **+**開く

お客様設定パスワード **必須**

半角英数字混在（8～20桁）で入力してください。

お客様設定パスワード（再入力） **必須**

7 秘密の質問と答え設定 **秘密の質問・答え**

秘密の質問と答えについての説明 **+**開く

秘密の質問 **必須**

お選びください

秘密の答え **必須**

次の文字で入力してください。

- 全角（例：年金）
- 半角英数字大文字（例：ABC123）
- 半角の“.”（ピリオド），“-”（カンマ），“/”（スラッシュ），“*”（アポストロフィ）

C 入力内容を確認の上、「ユーザIDの発行を申し込む」のボタンを押してください。

D 申し込み後5営業日程度でユーザIDをお知らせするハガキが郵送されます。

「ユーザIDをお知らせするハガキ」

「ねんきんネット」ユーザIDのお知らせ

さきにお申し込みのありました「ユーザID発行申込」につきまして、ご入力いただいた内容が、日本年金機構で管理している記録と一致することが確認できましたので、ユーザIDを以下のとおりお知らせします。

ご利用にあたっては、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）「年金Q&A」の「ねんきんネット」に関する項目や「サービスのご案内」をご覧ください。

申請受付番号

申請受付番号	16XXXXXXXXXXXXXX
ユーザID	9XXXXXXXX
発行年月日	16XXXXXXXXXXXXXX

※ユーザIDとパスワードでログインすると、「ねんきんネット」を利用することができます。

※日本年金機構に登録されているご住所宛てに郵送します。

2. 「ねんきんネット」を利用するには

「アクセスキー」とは

- ・「ねんきんネット」のユーザIDを即時発行するための認証キー（17桁の番号）です。
 - ・「アクセスキー」は「ねんきん定期便」や「アクセスキー通知書（※）」に記載されています。
 - ・また、年金事務所でも発行することができます。
- （※）「アクセスキー通知書」は、20歳到達者等初めて年金に加入した方に郵送される郵便物です。

「ねんきん定期便」 (例)

1. これまでの保険料納付額 (累計額)										
(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)										円
(2) 厚生年金保険料 (被保険者負担額)										円
一般厚生年金期間										円
公務員厚生年金期間										円
私学共済厚生年金期間										円
(1)と(2)の合計										円

2. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です)									
国民年金 (a)			付加保険料 納付済月数	船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)		
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)						月	月
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
厚生年金保険 (b)									
一般厚生年金		公務員厚生年金		私学共済厚生年金		厚生年金保険 計			
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

3. これまでの加入実績に応じた年金額 (今後の加入状況に応じて年金額は増加します※表面の図もご覧ください)										
(1) 老齢基礎年金										円
(2) 老齢厚生年金										円
一般厚生年金期間										円
公務員厚生年金期間										円
私学共済厚生年金期間										円
(1)と(2)の合計										円

※一一般厚生年金期間の報酬比例部分には、厚生年金基金の代行部分を含んでいます。

この位置に
アクセスキーが
記載されています

「アクセスキー通知書」

年金の見込額をシミュレーションできます

- 今後の働き方などをご自身で入力することで、将来受け取る年金の見込額のシミュレーションができます。
- 例えば、賃金や収入の条件設定を変えた場合、どれだけ年金額が変わるのか、表やグラフで確認できます。

ねんきんネットのご利用には2つの方法があります

ご利用方法

- ① マイナポータルとの連携
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択してご利用登録いただけます。
- ② ねんきんネットのユーザID取得
基礎年金番号と以下に記載しているアクセスキーを使って日本年金機構ホームページからご利用登録いただけます。

※ 基礎年金番号は年金加入時に受け取る10桁の番号です。

詳しくはWEBで [ねんきんネット](https://www.nenkin.go.jp/n.net/)

スマートフォンからの利用登録はこちらから

お客様のアクセスキー (有効期限は、本状到着後、3か月です)

※ アクセスキーの有効期限経過後でも、日本年金機構ホームページやマイナポータルからご利用登録いただけます。

照会番号

※ お問い合わせの際は、照会番号をお知らせください。

3. 「ねんきんネット」でできること

「ねんきんネット」の画面上部には、グローバルナビゲーションが表示されています。こちらから「ねんきんネット」の各サービスが利用できます。



グローバルナビゲーション

「ねんきんネット」の各サービスの画面に移動するボタンです。

1 トップページ

2 年金記録を確認する

3 将来の年金額を試算する

4 通知書を確認する

5 届書を申請する

6 その他の便利機能を利用する

3. 「ねんきんネット」でできること

1 「ねんきんネット」のトップページ

お客様の氏名、基礎年金番号、住所などの基本情報の他、加入記録等の更新日が確認できます。また、新たな通知書が作成された場合など、お客様へのお知らせがある場合、メッセージが表示されます。

ねんきんネット
前回のログイン日時：平成30年 5月12日 20時 6分

日本年金機構からののお知らせ
ユーザID・パスワードの管理について

利用者情報 (平成30年 6月12日 現在の情報です。)

氏名	年金 太郎 様
基礎年金番号	0123-456789
郵便番号・住所・性別・生年月日	-開じる
郵便番号	168-8505
住所	東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号
性別	男性
生年月日	昭和63年 4月 1日
マイナンバー (個人番号) 収録状況	収録済

マイナンバーについては、> [年金Q&A](#) をご確認ください。

加入制度	最終更新日
国民年金、厚生年金、船員保険	平成28年 4月10日
公務員共済	平成28年 4月10日
私学共済	平成27年12月10日

基本情報エリア

お客様の氏名、基礎年金番号、住所などの**基本情報**を表示しています。

メッセージエリア

新たな通知書が作成された場合など、お客様へのお知らせがある場合は、**メッセージ**が表示されます。

最終更新日の記載エリア

加入制度別の加入記録等の**最終更新日**を表示しています。

3. 「ねんきんネット」でできること

2 年金記録を確認する

年金記録の一覧を月別と制度別で確認できます。
さらに国民年金保険料の追納可能月数と金額を確認できます。

年金記録を確認する

○ 一覧で年金記録を確認する

▶ 一覧で年金記録を確認する

○ 詳細な年金記録を確認する

1. 記録に「もれ」がないか確認する

▶ 月別の年金記録を確認する

2. 各制度別の詳細な年金記録を確認する

▶ 国民年金加入記録を確認する

▶ 厚生年金保険加入記録を確認する

▶ 船員保険加入記録を確認する

3. 年金額をさらに増やせるか確認する

▶ 国民年金保険料の納付・後払い（追納）が可能な月数と金額を確認する

「一覧で年金記録を確認する」

一覧で年金記録を確認できます。

A

「月別の年金記録を確認する」

月別の年金記録を確認できます。

B

「国民年金・厚生年金保険・船員保険加入記録を確認する」

制度別の年金記録を確認できます。

「国民年金保険料の納付・後払い（追納）が可能な月数と金額を確認する」

国民年金保険料の追納可能月数と金額を確認できます。

C

3. 「ねんきんネット」でできること

2 年金記録を確認する

一覧で年金記録を確認する

A

- ▼ 利用者情報
- ▼ 1.年金記録の一覧表示

年金記録の一覧表示の説明 [+開ける](#)

年度(年齢)	加入制度	お勤め先の名称等	加入月数	1年間の保険料納付額	年金見込額(年額)
平成20年度(20歳)	国年	第1号被保険者	12月	-	-
平成21年度(21歳)	国年	第1号被保険者	12月	-	-
平成22年度(22歳)	厚年	A年金商社	12月	-	-
平成23年度(23歳)	厚年	A年金商社	12月	-	-
平成24年度(24歳)	厚年	B年金商社	12月	-	-
平成25年度(25歳)	未加入	-	-	-	-

年金加入記録を一覧で確認できます。老齢年金受給者の方は年金額も確認できます。

月別の年金記録を確認する

B

- ▼ 1.月別の年金記録の情報

月別の年金記録の情報

年度	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成25年度	20歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成26年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成27年度	22歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成28年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成29年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成30年度	25歳	厚年	厚年										

年金記録を月別に確認できます。また、定期便に記載された年金見込額とこれまでの保険料納付額を確認できます。

国民年金保険料の納付・後払い(追納)可能な月数と金額を確認する

C

- ▼ 1.国民年金保険料の納付等可能月数とその金額
- ▼ 2.納付・後払い(追納)可能な月の一覧
- ▼ 3.国民年金保険料の納付・後払い(追納)に関する入力

国民年金保険料の納付等状況の説明 [+開ける](#)

年度	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成14年度	20歳							納付	納付	納付	納付	納付	納付
平成15年度	21歳	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特
平成16年度	22歳	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	学特	納付	納付	納付
平成17年度	23歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付
平成18年度	24歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付
平成19年度	25歳	産後後	産後後	産付加	産付加	産付可	産付可	1/4免	1/4免	1/4免	1/4免	半免	半免
平成20年度	26歳	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	3/4免	3/4免	3/4免
平成21年度	27歳	3/4免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免	半免

国民年金保険料の納付・後払い(追納)が可能な月数と金額を確認できます。また、今後納付する予定の月数を入力することで、年金見込額の試算条件に設定して試算が可能です。

3. 「ねんきんネット」でできること

3 将来の年金額を試算する

お客様ご自身で将来の年金見込額を試算できます。また、年金見込額は「かんたん試算」と「詳細な条件で試算」の2つの試算方法から選択できます。

試算した結果は、最大5件まで登録でき、それぞれの結果をグラフで比較できます。

「かんたん試算」

現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して年金見込額を自動的に試算します。

「詳細な条件で試算」

今後の職業に加え、老齢年金の受給開始年齢を変更した場合、未納となっている国民年金保険料を納付した場合など、詳細に試算条件を設定して年金見込額を試算します。

将来の年金額を試算する

年金見込額試算の説明 [+開ける](#)

登録される試算結果は最大で5件までです。6件以上試算を行う場合は、【試算結果一覧を表示】ボタンを押して、一覧から不要な試算結果を削除してください。

① **かんたん試算** はじめての方はこちらから
現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を自動的に試算できます。

② **詳細な条件で試算**
以下の条件を入力し、試算できます。
・今後の職業、収入および期間
・受給開始年齢
・国民年金保険料を納付・後払い（追納）した場合

③ **試算結果一覧を表示**
「かんたん試算」、「詳細な条件で試算」で実施した試算結果の確認や、試算結果をグラフで比較できます。

「試算結果一覧を表示」

過去の試算結果の照会・修正や、登録した試算結果をグラフで比較できます。
→次ページ参照

3. 「ねんきんネット」でできること

3 将来の年金額を試算する

試算結果を確認する

試算結果を確認する

- 1. これまでの試算結果を確認する
- 2. 試算結果を比較する

1 これまでの試算結果を確認する

パターン名

最終更新日 平成23年12月12日

受給予定年金額月額 (月額) 155,425円

受給開始年齢 65歳00ヶ月

試算結果を照会する

試算結果を照会する

試算結果を照会する

1 試算結果

年金見込額

受給期間	年金見込額 (月額)	支給停止見込額 (月額)	受給予定年金額見込額 (月額)	金額の内訳を表示
62歳00ヶ月～ 62歳11ヶ月	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	△ZZZ,ZZZ,ZZ9円	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	<input type="button" value="金額の内訳を表示"/>
63歳00ヶ月～ 64歳11ヶ月	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	△ZZZ,ZZZ,ZZ9円	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	<input type="button" value="金額の内訳を表示"/>
65歳00ヶ月～	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	△ZZZ,ZZZ,ZZ9円	ZZZ,ZZZ,ZZ9円	<input type="button" value="金額の内訳を表示"/>

試算結果を比較する

試算結果を比較する

2 試算パターンごとの累積額の比較

累積額の比較 (グラフ)

2 試算結果を比較する

複数のパターンにチェックを入れることで、年金額を比較することができます。

- 試算パターン1
- 試算パターン2
- 試算パターン3
- 試算パターン4

試算結果を比較する

過去の**試算結果の照会・修正**や、**試算結果の比較**などができます。

年齢ごとに、今後の職業で入力した**収入の予定 (見込)**と**年金見込額の合計**をグラフと表で表示します。

過去の試算結果を5件まで選び、それぞれのパターンでの**年金見込額を年別のグラフや表で比較**できます。

3. 「ねんきんネット」でできること

4 通知書を確認する

電子版「ねんきん定期便」、電子版「被保険者記録照会回答票」(※)が確認できる他、年金受給者の方は年金の支払いに関する通知書も確認できます。 ※これまでのお勤め先や加入制度別の加入月数が確認できます。

通知書を確認する

電子版「ねんきん定期便」

日本年金機構が発行する「ねんきん定期便」の対象者は、以下のとおりです。

- 国民年金に加入している方
- 厚生年金保険（第1号厚生年金被保険者）に加入している方

電子版「ねんきん定期便」は令和XX年XX月XX日に更新されました。

電子版「ねんきん定期便」の最終確認日 平成24年8月1日

>ダウンロード PDF

電子版「被保険者記録照会回答票」

電子版「被保険者記録照会回答票」では、これまでの年金加入履歴を確認することができます。

電子版「被保険者記録照会回答票」の最終確認日 平成24年8月1日

>ダウンロード PDF

電子版「被保険者記録照会回答票」を閲覧、ダウンロードすることができます。

電子版「ねんきん定期便」を閲覧、ダウンロードすることができます。

電子版「ねんきん定期便」

ねんきん定期便 日本年金機構 〒169-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目2番24号

基礎年金番号 公務員共済の加入者番号 私学共済の加入者番号 ※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお伝えください。

①保険料を納付していただいた方は、「これまでの加入実績に応じた年金額」が納付済みも掲載しています。②有給者も、保険料を納付していただくことで、翌に年金額が増加します。③年金額の支給開始時期は、60歳から73歳まで選択できます。④年金額を増やせば、年金額が増加します。

⑤年金受給開始の目安は、60歳から73歳まで選択できます。⑥年金受給開始の目安は、60歳から73歳まで選択できます。⑦年金受給開始の目安は、60歳から73歳まで選択できます。

⑧「60歳以降で厚生年金保険の被保険者等である場合は、在職中停止期間を申し込むことが必要です。申し込むと、年金受給開始の目安が変更になります。厚生年金保険の被保険者等である場合は、在職中停止期間を申し込むことが必要です。」

⑨「60歳以降で厚生年金保険の被保険者等である場合は、在職中停止期間を申し込むことが必要です。申し込むと、年金受給開始の目安が変更になります。厚生年金保険の被保険者等である場合は、在職中停止期間を申し込むことが必要です。」

最新の月別状況です
下記の月別状況と2ページの年金加入期間に「もれ」や「漏り」があると思われる方は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

年月	国庫年金 (第1号・第2号)	加入区分	標準報酬月額	標準給付額	標準給付率
3年 2月	船保	200	200	38,333	
3年 3月	船保	200	200	38,334	
3年 4月	船保	200	200	38,335	
3年 5月	船保	200	200	38,336	
3年 6月	船保	200	200	38,337	
3年 7月	船保	200	200	38,338	
3年 8月	船保	200	200	38,339	
3年 9月	船保	200	200	38,340	
3年 10月	船保	200	200	38,341	
3年 11月	船保	200	200	38,342	
3年 12月	船保	200	200	38,343	
4年 1月	船保	200	200	38,344	
4年 2月	船保	200	200	38,345	

【公的年金シミュレーター二次入力コード】
この二次入力コードには、「ねんきん定期便」に掲載されている加入履歴の一部が反映されており、厚生年金が提供される期間や、公的年金シミュレーターで年金受給開始の目安を確認することができます。
https://www.nenkin.go.jp/

1. これまでの保険料納付額 (累計額)

(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)	8,837,430 円
(2) 厚生年金保険料 (被保険者負担額)	8,837,430 円
公務員厚生年金期間	132,600 円
私学共済厚生年金期間	8,704,630 円
(1)と(2)の合計	26,512,090 円

2. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です)

第1号被保険者 (国民年金)	第2号被保険者 (国民年金)	国民年金 (第1号・第2号)	付加保険料 納付済月数 (国民年金)	船員保険 (公)	船員保険 (私)	年金加入期間 合計 (国民年金)	合計受給期間等 (公)	合計受給期間等 (私+公+私+公)
24月	47月	71月	0月	0月	0月	(71+0+0)	0月	(71+0+0+0)
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計	71月	0月	71月		
0月	0月	0月	0月	0月	0月			

3. これまでの加入実績に応じた年金額

(今後の加入状況に応じて年金額は増加します。前ページのご覧ください)

(1) 老齢基礎年金	7,777,778 円
(2) 老齢厚生年金	2,222,222 円
一般厚生年金期間	8,888,878 円
公務員厚生年金期間	7,777,566 円
私学共済厚生年金期間	26,666,444 円
(1)と(2)の合計	26,666,444 円

この資料は、予備的なデータで構成し、下記の項目は月々変更の可能性があるため、納付済みのデータに更新されるまで見直しが必要です。
国民年金および 国民年金加入期間 国民年金加入期間 国民年金加入期間
令和 5年 2月 1日 令和 5年 1月30日 令和 5年 1月20日

「ねんきん定期便」の見方は、以下のサイトでご確認ください。
https://www.nenkin.go.jp/evision/tenkinikokoku/tenkinai/tenkinbin.html

3. 「ねんきんネット」でできること

4 通知書を確認する

(年金の支払いに関する通知書)

電子版「年金振込通知書」

○ 年金の支払いに関する通知書

各種年金の支払いに関する通知書の説明 [+開ける](#)

並び替え 通知書名 あいうえお順 作成年月日 新しい順 ダウンロード実績なしを先に表示

通知書名	作成年月日	ダウンロード実施年月日	操作
年金額改定通知書 令和元年 11月分	令和元年11月1日	令和元年12月13日	>ダウンロード PDF
年金振込通知書 令和元年 6月分	令和元年6月3日	令和元年6月25日	>ダウンロード PDF
年金支払通知書 平成29年 6月分	令和元年6月3日	令和元年6月25日	>ダウンロード PDF

電子版「年金振込通知書」
(印刷版送付予定日) 平成31年 4月15日

年金額が変更されたことにより、平成31年 4月 にお支払いする年金は、次のとおり変更された金融機関の預貯金口座に振込みを行うこととしたので、お知らせします。

◎年金の種別 厚生年金 老齢厚生 年金
◎年金証書の番号(年金番号・年金コード) Q123456789 0000
◎受給権者氏名 年金 太郎
◎受給権者住所 東京都三鷹市下連井1丁目

◎振込先 30000000000000000000 銀行・金庫・信託
支店

年金の種類	支払月	支払額	支払日	支払先
年金	令和元年 4月	10,000円	4月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
年金	令和元年 5月	10,000円	5月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
年金	令和元年 6月	10,000円	6月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

◎「年金支払額」および「年金から特別徴収する保険料等」等の金額

項目	令和元年 4月	令和元年 5月	令和元年 6月	令和元年 7月	令和元年 8月
年金支払額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民年金保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民健康保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民年金保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民健康保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民年金保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
国民健康保険料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

◎支払予定日について
年金の支払日は原則毎月15日です。
- 6月15日(4月、6月の2か月分) - 12月15日(10月、11月の2か月分)
- 8月15日(6月、7月の2か月分) - 2月15日(12月、1月の2か月分)
- 10月15日(8月、9月の2か月分) - 4月15日(2月、3月の2か月分)
※ ただし、15日が土曜日、日曜日より後日となる場合は、その直前の金融機関の営業日となります。
また、支払予定日には2か月分をお支払いいたします。

◎年金から特別徴収する保険料等について
○ 日本年金機構は、お住み市町村からの依頼にもとづき、年金から特別徴収料、後継高齢者医療保険料、国民健康保険料(特)、個人住民税を特別徴収しています。
○ 各支払月に特別徴収する額が、実数となる場合もありませんので、お住み市町村から連絡される(お住み市町村)の通知書をご確認ください。
○ 後継高齢者医療保険料、国民健康保険料(特)については、お住み市町村に申し出ることで、口座振替による支払方法に変更できます。
年金から特別徴収する保険料(特)額、個人住民税額に関するお問い合わせは、お住み市町村(市)役所またはお住み市町村におたずねください。

お問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ!
0570-05-1165
24時間受付
050から始まるスマホでおかけになる場合は
03-6700-1165

○ 本通知書の記載内容の見方については、こちらをご覧ください。
<http://www.nenkin.go.jp/nenet/nenet/20190331-01.html>

年金の支払いに関する通知書を閲覧、ダウンロードすることができます。

[対象の通知書]

- 年金振込通知書、年金支払通知書、
- 年金額改定通知書、
- 年金決定通知書・支給額変更通知書、
- 公的年金等の源泉徴収票、
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

3. 「ねんきんネット」でできること

5 届書を申請する

日本年金機構に提出する主要な届書を「ねんきんネット」の画面上で作成し、電子申請するサービスです。

※紙の届書を「ねんきんネット」で作成することもできます。

○ 申請方法を選択する

届書の申請方法には、電子申請と窓口申請の2つの方法があります。
届書ごとに対応する申請方法を確認のうえ申請方法を選択してください。

！ 電子申請可能な届書

- 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

マイナポータル経由でログインすると簡単に電子申請ができます。

▶ 届書を電子申請する

！ 窓口で申請可能な届書

- 国民年金保険料学生納付特例申請書
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 国民年金保険料追納申込書
- 国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書
- 国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書
- 年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）
- 年金加入期間確認請求書
- 年金証書・改定通知書・振込通知書再交付申請書
- 源泉徴収票・準確定申告用源泉徴収票交付（再交付）申請書
- 国民年金・厚生年金・船員保険・共済年金・年金生活者支援給付金
- 未支給年金・未支給給付金請求書および受給権者死亡届（報告書）

▶ 窓口で申請する

○ 届書を申請する

！ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

受給している老齢年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受けるためにご提出いただく書類です。
受給者ご本人、扶養している配偶者、扶養親族に関する所得税の控除を受けようとする方は提出してください（申告書の提出が必要かどうかは ▶ [こちら](#) □ でご確認ください）。

▶ 作成する

扶養親族申告書の電子申請ができます。
※令和6年3月からは国民年金保険料の口座振替、還付金振込方法についても電子申請ができるようになりました。

3. 「ねんきんネット」でできること

6 その他の便利機能

名称	機能の概要
私の履歴整理表(※)	<ul style="list-style-type: none">▶ 「ねんきんネット」で保有している年金記録の情報と、お客様が「ねんきんネット」の画面に入力した情報を基に、年金加入履歴の整理表を作成する機能です。
届書の作成(※)	<ul style="list-style-type: none">▶ 「ねんきんネット」で保有している年金記録の情報を活用し、日本年金機構に提出する届書の作成を支援（自動入力やエラーチェック等）する機能です。▶ 作成した届書は、年金事務所等への提出が必要です（電子申請ではありません）。
各種通知書の再交付申請受付	<ul style="list-style-type: none">▶ 各種通知書（社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票など）の再交付申請をする機能です。▶ マイナポータルから「ねんきんネット」を利用すると、一部の通知書については、マイナポータルの「お知らせ」で電子データでの受け取りが選択できます。

※スマートフォン版ねんきんネットではご利用いただけない機能です。

3. 「ねんきんネット」でできること

7 各種設定を変更する

「各種設定を変更する」の「通知書のペーパーレス化」から「電子送付する」を選択すると、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票を電子データで、マイナポータルの「お知らせ」において受け取ることができます。

受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。

ねんきんネット「各種設定を変更する」

通知書のペーパーレス化（入力）

「電子版」ねんきん定期便をご利用ください

- 郵送よりも早い！
紙より早く内容を確認できます
- 管理が簡単！
マイナポータルでまとめて管理できます
- ECO！
紙資源の節約など環境にやさしくなります

電子送付ができる通知書・証明書をすべて電子送付で受け取る	<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> 帳票ごとに設定する
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」	<input checked="" type="radio"/> 電子送付する	<input type="radio"/> 電子送付しない

ねんきんネット（トップページ）へ戻る

登録/変更内容を確認する

マイナポータル

マイナポータル

おかえりなさい

わたし
北海道 札幌市

お知らせ

デジタル庁（口座情報登録・連...
公金受取口座変更完了のご案内

e-私書箱
e-私書箱（11-13-12-11-1）

09:11

大津市役所
2023/08/12

● ○○○○○○に関する調査
未回答

日本年金機構（ねんきんネット...
023/08/01
【日本年金機構からのお知らせ】

回答済

デジタル庁（口座情報登録・連...
2023/04/01
公金受取口座の登録完了のご案内

デジタル庁（口座情報登録・連...
2023/03/11
公金受取口座の登録完了のご案内

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票を電子データで受け取ることができます。

4. 「ねんきんネット」の利用促進の取組

日本年金機構は、より多くのお客様にご自身の記録確認等を行っていただくため、「ねんきんネット」の利用促進を積極的に進めています。

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか!

「ねんきんネット」とは、お客様がパソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできること

- 記録の確認**
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の雇雇、標準報酬月額、賞与額が確認できます。
- 年金見込額の試算**
働きながら年金を受給した場合や、受給を早めたり遅らせたりした場合など様々な条件に合わせた試算ができます。
- 通知書の確認**
電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書などを確認できます。
- 通知書の再交付申請**
国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

◆ 「新しい生活様式」の実践に役立つサービスですのでぜひご利用ください ◆

日本年金機構
Japan Pension Service

20081011001

オンラインでの**確定申告**や**年末調整**に使える
社会保険料（国民年金保険料）**控除証明書**を **簡単!**
マイナポータルで受け取れます! **便利!**

書面でお届けしている控除証明書は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax^{※1}での確定申告等で利用できます。
※1 国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して電子で行えるシステム。

STEP 1 マイナポータルとねんきんネットの連携
・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。連携手続きがお済みでない方は裏面をご確認ください。

STEP 2 ねんきんネットで電子送付希望の登録
・マイナポータルからねんきんネットにログインし、10月中旬頃までに**電子送付希望の登録**をしてください。^{※2}
※2 「電子送付する」と登録した場合、書面の控除証明書は郵送されなくなります。10月上旬以降に登録を行った場合、書面の控除証明書が届くことがあります。お早めにご登録ください。
※3 令和4年度は、マイナポータルからねんきんネットをご利用いただけるように、10月1日以前に電子送付希望の登録を行っていただき、令和5年度からは、電子送付希望を登録された方に対してのみ、毎年電子送付を行います。

STEP 3 マイナポータルで電子データの受け取り
・10月下旬頃に当年分の控除証明書の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。^{※3}
・一度登録することで、毎年電子データで受け取れます。^{※4}
※3 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。
※4 控除証明書の内容については、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

STEP 4 e-Tax^{※5}での確定申告等に利用^{※5}
・国税庁のホームページから「確定申告書作成コーナー」を開き、e-Tax^{※5}での**確定申告**を行ってください。
・マイナポータル連携を利用して、控除証明書の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。
※5 勤務先が年末調整の電子化に対応している場合には、年末調整で控除証明書の電子データを利用することができます。

利用方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshishofu_kojin.html

日本年金機構
Japan Pension Service


利用促進のためのリーフレット（例）

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

**「ねんきんネット」の初回利用登録は
スマホ&マイナンバーカード
があると便利です!**

マイナンバーカードにスマートフォンをかざすだけで簡単にログインできます!

スマートフォンでの初回利用登録の流れ マイナンバーカード読取り対応のスマートフォンをお使いください。

マイナポータルにログイン ログイン  マイナポータルはこちら <https://myna.go.jp>

- ① 「初めての方 利用者登録」をクリック
- ② 使用する端末から「スマートフォン」を選択
- ③ ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード
- ④ 「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑤ ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力
- ⑥ マイナンバーカードにスマートフォンをかざして読み取り
- ⑦ マイナポータルにログインが完了!

お手元にご用意するもの
マイナンバーカード
(例) 1 2 3 4
ご自身で設定した数字4桁の暗証番号
利用履歴利用電子証明書
パスワード

ねんきんネットの初回利用登録

- ① マイナポータルサイトのトップ画面「注目の情報」欄にある「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択
- ② 「メールアドレスの登録/変更」から登録メールアドレスを入力
- ③ 「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択
- ④ ねんきんネットの初回利用登録が完了!

初回利用登録の完了後、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用できます!

注意
※マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
※基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

日本年金機構
Japan Pension Service

「ねんきんネット」のサービスは裏面をご確認ください。